

令和2年第9回教育委員会議 議事録

1. 開催日時

令和2年8月24日（月） 午前10時～午前11時35分

2. 開催場所

石鳥谷総合支所 大会議室

3. 出席者（6名）

教育長 佐藤 勝
委員 中村 弘樹
委員 役重 眞喜子
委員 衣更着 潤
委員 熊谷 勇夫
委員 中村 祐美子

4. 説明のため出席した職員

教育部長 岩間 裕子
教育企画課長 小原 賢史
学務管理課長 佐々木 晋
学校教育課長 佐々木 健一
こども課長 今井 岳彦
文化財課長 平野 克則

5. 書記

教育企画課 課長補佐 大竹 誠治 総務企画係長 佐々木 晶子
主事 荒木田 美月

6. 議事録

○佐藤教育長

ただ今から、令和2年第9回花巻市教育委員会議定例会を開会いたします。
会議の日時、令和2年8月24日、午前10時。会議の場所、石鳥谷総合支所、大会議室。
日程第1、会期の決定であります。本日一日とすることに御異議ありませんか。

(異議なしの声)

○佐藤教育長

異議なしと認め、本日一日と決定いたします。

日程第2、議事に入ります。議案第23号「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関し議決を求めることについて」を議題といたします。事務局から提案の説明をお願いいたします。岩間教育部長

○岩間教育部長

議案第23号「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関し議決を求めることについて」を御説明申し上げます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育委員会はその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しなければならないこととなっておりますことから、本委員会において議決を求めるものであります。

なお、この点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされておりますことから、去る8月5日に開催いたしました、花巻市教育振興審議会に、花巻市教育振興基本計画に基づく令和元年度、平成31年度主要事業の実施状況についてお諮りし、委員から御意見等をいただき、点検・評価を行ったところであります。点検・評価の結果につきましては、別紙、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書、令和元年度主要事業実施状況報告書のとおりであります。以下、内容を説明いたします。

報告書の2ページを御覧いただきたいと思います。1、子育て環境の充実、(1)子育て支援の充実であります。主な部分を御報告いたします。地域子育て支援センター事業につきましては、親子の相互の交流や子育て相談、子育てに関する講座や情報提供を行うため、市内6ヶ所に設置した支援センターを運営したものでございます。決算額は4,323万円でございます。3の放課後子供教室・学童クラブでございますが、19の学童クラブに対する委託料等の決算でございます。決算額は2億5,938万1,000円であります。4の第3子以降保育料等負担軽減事業でございますが、安心して子供を産み育てることができる環境づくりを推進するため、保険料負担を軽減したものでございますが、幼児教育・保育の無償化の実施に伴い、対象に副食費を追加しているものでございます。決算額は4,487万6,000円となっております。6の子育て推進事業につきましては、子育てガイドブックの配布の拡充、もしくは、移動式赤ちゃんの駅の貸出などの事業のほか、令和2年度から令和6年度を実

施期間とする第2期応援プランの策定等を行ったものでございます。決算額は533万2,000円でございます。(2)家庭教育力の向上でございます。1の家庭教育力向上事業につきまして、家庭の教育力を高めるための保護者向けの啓発紙ニコニコガイドの発行や、家族でニコニコチャレンジの実施、また、保護者の保育士体験としてのニコニコせんせい体験の実施などを行っております。決算額42万円でございます。(3)就学前教育の充実でございます。2と3、幼稚園・保育所ともに、環境の充実事業でございますが、主に昨年度大きかった事業は、エアコンの設置でございます。幼稚園には7台、保育所には30台をそれぞれ設置いたしました。幼稚園の決算額でございますが、1億2,177万5,000円、保育所は、9,665万4,000円でございます。次ページを御覧ください。5、公立保育園再編事業でございます。笹間保育園の移管に係る引継保育を1年間にわたり実施し、令和2年4月1日に、民間への移管を終了しております。こちらの事業は、子育てしやすいまちと感じる市民の割合として、まちづくり市民アンケートの結果をもとに成果指標を設定しております。平成27年度現状値55.7%が、令和2年度の市民アンケートでは64%、8.3ポイント上昇いたしました。全体の評価でございますが、待機児童の解消を最優先に、民間保育施設整備への補助や、県内保育士養成学校の学生を対象とした市内保育施設の見学体験バスツアーの実施、また、私立保育所等に勤務する保育士等への家賃補助、奨学金返済支援補助を実施いたしました。その結果、平成30年度において最大88人あった待機児童が、令和元年度は最大64人と、2年連続で減少し、令和2年4月1日には5年ぶりに0人となったところでございます。保育者が抱える保育に関するさまざまな不安を解消するために実施した事業のうち、病後児保育室の運営につきましては、延べ99人の利用があり、保育者のニーズに対応した取り組みとなったと考えております。令和元年10月施行の幼児教育・保育の無償化制度への適切な対応や、市独自の第3子以降保育料等負担軽減事業により、多子世帯の経済的な負担軽減を図るなど、子育て環境の充実に向けた各種の事業を実施したことが、成果指標の向上につながったものと考えております。

次に、2、学校教育の充実であります。6ページを御覧ください。(1)学力の向上でございます。学力の向上推進事業につきましては、「花巻市学力向上アクションプラン」に基づき、学力向上支援員を配置して学力調査等の結果分析を行い、その結果に基づいて各校の取組みを支援するなどの取組みを行っております。また、新たな事業として、漢字能力検定助成を実施いたしました。小学校5・6年生を対象に、能力検定の受検手数料を助成したものでございます。昨年度における漢字能力検定の実績は、5年生の受検者は92%、6年生は94%となっております。また目標とする級への合格率でございますが、5年生は6級が71%、6年生は5級が70%の合格率となったところでございます。なお、昨年度が初めての実施でありまして、受検期が年度末になったことから、インフルエンザの発生と

重なり、受検できなかった学校が出ました。決算額は1,963万6,000円でございます。3の指導運営費でございます。教育研究所を設置して、学校教育上の課題の解決や教職員の資質向上等に関する研修を行ったものでございます。昨年度、教育研究所は、学習指導の外国語、ICT活用指導、保幼小連携の3つの研究班で実行されております。決算額は871万5,000円でございます。(2)体力の向上、1の体力向上実践推進事業でございますが、児童生徒の基礎体力向上のため、実践校を指定し取組みを支援いたしました。若葉小学校、南城小学校、大迫小学校の3つの小学校をモデル校に指定しております。決算額は12万8,000円でございます。(3)豊かな人間性の育成でございます。2のキャリア学習支援事業でございますが、児童生徒の豊かな人間性・社会性を育むため、体験活動や地域学習活動のほか、学校における復興教育への取組みを支援したものでございます。決算額は659万6,000円でございます。小学校外国語教育推進事業と、中学校外国語教育推進事業につきましては、小学校3年生から6年生の小学校の外国語活動においては、異文化に触れる事業の実施のため、また、中学校においては、英語の語学力の向上と国際理解、国際感覚の育成のために、それぞれ、外国語指導助手(ALT)による外国語学習支援を行ったほか、学校を巡回して、ALTと教職員のコーディネートや、教材についての助言を行う外国語教育支援員を配置いたしました。小学校の決算額は2,966万2,000円、中学校は2,417万2,000円となっております。なお、中学校の外国語教育推進事業につきましては、英検の受検の手数料を全額助成しております。昨年度における英検の受検率は99.6%であります。(4)個に応じた支援体制の充実の1、特別支援事業でございますが、学校不適應の児童生徒に対応するため、生徒支援員や教育相談員、スクールソーシャルワーカーを配置したほか、特別な支援を要する児童生徒へのきめ細やかな指導を行うため、ふれあい共育推進員を配置いたしました。決算額は6,628万1,000円でございます。(6)教育環境の充実を御覧ください。1の小中学校学区最編成等調査事業でございます。4月に適正規模・適正配置に関する基本方針を策定し、教育懇談会を14回実施し、意見を伺いました。決算額3万8,000円でございます。4の小学校施設維持事業、5の中学校施設維持事業につきましては、主な事業はどちらもエアコンの設置であります。小学校には233台、中学校には117台をそれぞれ設置いたしました。事業費は、小学校は6億542万円、中学校は2億8,170万1,000円でございます。6の大迫中学校校舎改築事業につきましては、順次整備を行っているところですが、令和元年度は自転車置場棟建築工事、屋外照明等設置工事、屋外環境付帯工事といたしまして、外周路等の舗装などを行いました。事業費は7,862万6,000円となっております。9ページ、10の学校地域連携推進事業でございますが、コミュニティスクールを見据えた取組みでございます。湯口小・中学校、湯本小学校、大迫小学校の3つのモデル校を設置し実施しております。決算額は266万円でございます。11の小中連携推進事業につ

きましては、中1ギャップの解消と、9年間を見通した学力向上を図るため、推進校を指定して実施いたしました。昨年度は平成30年度からの継続ということで、西南中学校及び西南地区の3小学校を指定し実施したものでございます。決算額は7万5,000円であります。13の部活動適正化促進事業でございますが、中学校教員の時間外勤務縮減のため、市内中学校10校に20名の部活動指導員を配置いたしました。指導員が見つかった学校に順次入れていきましたが、1校には昨年度内に配置することができませんでした。決算額は325万8,000円であります。成果指標は4項目設置しており、いずれも岩手県学習定着度状況調査に基づく数値であります。1点目は将来の夢や就きたい仕事など、具体的な目標を持っている児童生徒の割合でございます。小学校が、平成26年度現状値85%に対し、令和元年度が88%、中学校が69%の現状値に対し75%と、いずれも上昇しております。運動やスポーツの好きな児童生徒の割合は、小学校が現状値84%に対し、令和元年度で92%、中学校が現状値82%に対して81%となっております。また、自分にはよいところがあると思っている児童生徒の割合は、小学校が現状値78%に対し、令和元年度は69%、中学校が現状値66%に対し70%となっており、小学校について大幅な低下が見られる結果となりました。児童生徒の学力の定着状況は、小学校が現状値105に対し、令和元年度実績値99、中学校が現状値99に対し、実績値も99という状況になっております。次ページは、全体の評価でございます。小中学校ともに、学力が県平均を下回った原因は、家庭学習の時間が少ないことが考えられることから、クラブ活動やメディアに触れる時間の適正化を図ること等により、家庭学習時間を確保して、授業の質の向上との両輪による学力向上を図ることが必要であると捉えております。体力向上につきましては、運動が好きな児童生徒は計画策定時と比較すると増加しておりますが、平成30年度に比べて令和元年度では若干減少したことから、今後も実践校を指定するなどして取り組んでいくことが望ましいと考えております。学校適応支援につきましては、不登校出現率が国・県同様に上昇していることから、欠席を長引かせず、早い時点での対応を図るためにも、学校及び関係機関と連携して取り組んでいく必要があると考えております。教育環境につきましては、今後も、適正規模・適正配置について、慎重に検討を進める必要があると考えております。また、花巻市の奨学金につきましては、平成28年度以降の貸与者に対し、成績要件を廃止したことに加え、入学一時金の新設を行ったことにより、おおむね募集人数を満たす貸与者となっており、住民のニーズに合った制度になっていると考えております。「ふるさと保育士確保事業」につきましては、さらなる制度周知に努めるほか、「はなまき夢応援奨学金」につきましては、国で実施している低所得者世帯の学生を対象とした返済不要の給付型奨学金制度の動向等を注視し、奨学金制度全体のあり方も含めて再考してまいります。県学習定着度状況調査で、学校に行くのが楽しいと答えた児童生徒の割合は県平均並みでありましたが、

「自分にはよいところがある」「将来の夢や目標を持っている」と答えた中学生の割合が、いずれも県平均を下回っております。特に「将来の夢や目標を持っている」ことにつきましては、中学校での体験的な学習やキャリア教育の充実に努めてまいりたいと考えております。

次に、5、芸術文化の振興でございます。(1) 芸術文化活動の推進の1、学校文化活動事業でございます。花巻市中学校文化連盟事業への補助や、市内小中学校文化部等の大会出場経費の一部補助でございます。55万1,000円の決算額となっております。(2) 民俗芸能の伝承の1、民俗芸能伝承支援事業は、ユネスコ無形文化遺産、早池峰神楽をはじめとする市内各地域に古くから伝承されてきた民俗芸能の保存と活動を紹介するため、さまざまな事業を実施し、伝承活用や後継者育成の支援に努めたものでございます。決算額は284万6,000円となっております。(3) 文化財の保護と活用でございます。2の埋蔵文化財保護活用事業を御覧いただきたいと思っております。花巻城本丸跡の遺跡内容確認調査を継続して実施しておりますほか、埋蔵文化財講演会の実施や、総合文化財センターにおける展示活動を通じて周知に努めたところでございます。決算額は2,180万4,000円でございます。3の展示活動事業でございますが、博物館の開館15周年記念事業「発掘された日本列島2019」を開催し、日本全国で発見された貴重な出土品を展示いたしました。決算額は2,645万円でございます。成果指標は、郷土の歴史・文化に対する誇りや愛着を持つ市民の割合といたしまして、まちづくり市民アンケートを行いました。平成27年度のアンケート結果である現状値62.5%に対し、令和2年度のアンケート結果が69.2%と、6.7ポイント上昇いたしました。全体的な評価は、民俗芸能の伝承のために各種鑑賞会を実施しておりますが、入場者の目標であった2,200名を上回る2,340名の入場者数となり、後継者の育成並びに伝承活動が確保されるとともに、観光振興や地域の活性化にも一定の成果があったものと考えております。文化財につきましては、文化財の調査、管理、個人等が所有する文化財の保存のための指導を行ったほか、花巻城を初めとする地域の歴史や文化への関心を高めるため、文化財セミナー等を実施いたしまして、文化財に対する市民の認知や保護に係る理解の向上に寄与したところでございます。博物館の入場者数は平成30年度と比較すると322人減ですが、新型コロナウイルス感染症の拡大により3月を休館としたことが要因と考えられます。また、博学連携に関して、市内各小中学校での出前授業や来館しての各種見学学習を利用する学校が増えております。要因は、それぞれの学校の地域特性を盛り込んだ内容としたことで、興味や関心を高めたことなどと考えております。今後は、特に博物館はアフターコロナの新しい生活様式を実践し、特色ある企画展の開催や関連事業により、さらなる魅力アップに努めてまいりたいと考えております。13ページは施設利用の状況、14ページは学校開放事業の状況の報告でございます。いずれも、昨年度に比べ利用者数等

は減少しておりますが、3月に施設を全く利用できなかったことが影響しているものと捉えております。以上で報告書の内容についての説明を終わりますが、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○佐藤教育長

事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について説明していただきました。区切って御意見、御質問等を伺ってまいりたいと思います。

まず、1、子育て環境の充実について質疑のある方、お願いいたします。衣更着委員

○衣更着委員

まちづくり市民アンケートの対象者の人数と、どんな人にアンケートをとったのかお聞きします。それから、令和2年度の実績値は途中経過なのでしょうか。元年度の実績は出ておりますが、2年度は途中なのですか。

○佐藤教育長

岩間教育部長

○岩間教育部長

手元に市民アンケートの人数についての資料がございませんので、後から回答いたします。市民アンケートは毎年5月に実施しておりまして、5月に結果がまとまっている状況でございます。基本的に前年度分の評価をしておりますので、令和2年度の市民アンケートの結果は、元年度の事業を受けての市民の評価と捉えております。学習定着度状況調査はそれぞれの年度ですので、令和元年度の途中、令和元年度に在籍している児童生徒へのアンケートの結果でございます。

○佐藤教育長

衣更着委員

○衣更着委員

まちづくり市民アンケートの内容は、令和2年度に令和元年度の評価を受けて集計しているのですか。

○佐藤教育長

岩間教育部長

○岩間教育部長

まちづくり市民アンケートは毎年5月に実施されるので、前年度までの事業をもとに市民の方々が判断されているものと捉えております。

○佐藤教育長

ほかにございませんか。役重委員

○役重委員

子育て環境の充実にしてもそうですが、全体的に成果指標、事業内容を見ますと、成果を着実に上げられているのではないかと思います。元年度に関して、年度末の3月には新

型コロナウイルス感染症の対応もあり大変な年だったと思いますが、非常に頑張っていたというのが率直な印象です。全体に関わることとして、教育振興審議会において、有識者からのどのような御意見があったかをお伺いします。

○佐藤教育長

岩間教育部長

○岩間教育部長

順番が異なるかもしれませんが、主なものとしたしましては、まず学力についての意見がございました。体力が県、全国レベルより上の部分があることは喜ばしいけれども、学力が県平均を下回る状況にあることは非常に残念であって、学力向上に重点を置いて学校教育の充実を図ってほしいという御意見がございました。それから、発達障がいの子供が増えている中、先生方の資質の向上、新しい指導技術等の取得についてできる限り配慮してほしいという御意見がありました。また、自分によいところがあると思っている子供の割合が、先ほど成果指標で御説明したとおり、急に下がったという結果が出ております。これについては、花巻市特有の動きだったのか、県や全国も同じように急激に下がることがあったのかについても、検証の中身として考えていくべきではないかという御意見をいただきました。学力に関しては、家庭学習等の大切さはあるが、学びがなぜ重要なのか認識できるようなガイダンスや講演会等があれば、子供たちの意識が高まっていくのではないかという御意見がございました。これにつきましては、学力向上支援員等が各校を回ってお話させていただいているということをお報告しております。また、体力につきましては、指定された学校だけでなく、全ての学校で実施しなければいけない時期に来ているのではないかという御意見と併せて、保育園の経営者等からは、今の小中学校の子供の体力の低さが、その前の幼児教育に問題がなかったのかについても、自分たちの反省として捉える必要があるのではないかという意見が出されました。それから、体力とも関連しますが、中学校の部活動につきまして、将来的に地域スポーツに移行していく必要があるが、その前段階として、地域の指導者と学校との関係づくりが非常に重要になってくると考えられるので、その橋渡しができるような事業、会議、意見交換するような場を積極的に作ってほしいというお話がありました。それから、保育園、幼稚園、小中学校のエアコンの事業につきましては、ほかの市に比べて花巻市の稼働が非常に早かったため、自己評価をもっと高くしてもいいのではないかという意見がございました。病後児保育に関しては、利用者から非常に助かったという声が届いているため、継続してほしいという御意見をいただいたところでございます。教育委員会所管分は、主にこのような御意見がありました。

○佐藤教育長

それでは、学校教育の充実について、質疑ございましたらお願いします。役重委員

○役重委員

続けてお聞きしたいと思います。先ほどの回答でも、審議会の方々も気にされていたと思いますが、小学校の、自分によいところがあると思うという自己評価が下がったことについて、偶然かもしれませんが、原因を分析されているならばお伺いします。それから、10ページの学校教育の評価で、県平均を下回った原因として、家庭学習の時間が少ないという分析をされています。しかし、本当にそうなのかと感じております。県、全国平均と比べて、極端に家庭学習時間が少ないというところから考えられているのか、それとも家庭学習の時間をクロス分析することによって結果を分析されているのか、お聞きします。

○佐藤教育長

佐々木学校教育課長

○佐々木学校教育課長

初めに2点目の学力ですが、家庭学習の時間を見ますと、小学校も中学校も、県や全国平均よりも家庭学習の時間数が少ないことが課題だと思っています。また、クロス集計で、例えば2時間以上やっている子供は、ある程度学習が身につけているデータから見ましても、家庭学習時間と学力には相関があると捉えておりますので、課題であると思っております。それから、自分にはよいところがあると思っているのかについて、小学校の結果が落ちておりますが、はっきりとした原因の究明までは至っておりません。しかし、今の6年生は前年度に比べて学力定着度状況が下がっていることから、学力も関係あるのではないかと考えております。また、各学校の学力向上支援員等から個別に聞き取りをしますと、各学校において集団がうまくいかず、学級崩壊のような形になっている集団もありますので、自己肯定感の低下につながっているのではないかと考えております。

○佐藤教育長

ほかにございませんか。役重委員

○役重委員

自分にはよいところがあると考えた子供の割合の低下については、学年で分析すれば分かると思いますが、過去の学級崩壊等が、データの的にも要因としてつながっているということでしょうか。

家庭学習についても、分析の背景はよく分かりました。ただ、意見としてお伝えしますが、家庭学習の時間が少ないから学力が低下しているとなると、先生方はとても真面目なので、大変な量の宿題を出すことにつながりかねないと思います。しかし、子供や授業の進度に応じた、質のよい家庭学習をさせることが重要なのだと思います。人数も多いので簡単でないとは思いますが、先生方は授業のスキルとともに、個に応じた家庭学習の指導のスキルが重要であると思うので、家庭学習の指導についても、先生方の学び、ノウハウを育成する機会を増やしていただくとよいと思いました。

○佐藤教育長

佐々木学校教育課長

○佐々木学校教育課長

役重委員が御指摘のとおり、家庭学習の質と量を確保しないと、子供たちの学力が身につかないと思っております。学力向上アクションプランでは、3つの大きな柱を立てております。1点目が、授業改善です。日々の先生方の授業を改善することが必要だということです。2点目は、先ほどの学級崩壊にも重なりますが、勉強する環境です。子供たちが素直に討論、対話し合う等の学級づくりも大事だと思っております。3点目は役重委員が御指摘のとおり、家庭学習です。やみくもに出せばいいということではなく、子供たちが主体的に家庭学習に取り組めるように、例えば家庭学習の計画を立てさせたり、家庭学習したことが授業の中で予習的に生かせたりと、授業と家庭学習の関連づけが必要だということを進めております。

○佐藤教育長

ほかにございませんか。岩間教育部長

○岩間教育部長

先ほど市民アンケートの人数について保留しておりましたので、お答えします。市民アンケートの対象人数は2,200人をございまして、そのうち、継続協力していただいている人が1,235人、新たにお問い合わせをしている人が965人をございます。定点観測の視点もございますので、継続してお問い合わせしている方の割合が多くなっている状況をございます。

○佐藤教育長

5、芸術文化の振興、それから、全般含めて何かございましたらお願いいたします。子育て支援、学校教育でもかまいません。熊谷委員

○熊谷委員

目次は1、2、3と先ほど3本立てで説明がありましたが、それぞれの項目の番号が1、2、5となっております。3、4は何でしょうか。

○佐藤教育長

岩間教育部長

○岩間教育部長

計画の時点では、生涯学習課とスポーツ振興課が入っております。1、2、3、4、5となっておりますが、教育委員会所管分のみを点検・評価いたしますので、生涯学習課が市長部局に出している箇所は点検・評価から外しております。そのため、生涯学習課の4と3と、スポーツ振興課の4が抜けております。

○佐藤教育長

中村委員

○中村祐美子委員

1点質問いたします。報告書で、評価に当たっての指標という言葉が、全ての項目に出てくると思うのですが、具体的に各3項目についての指標はどのあたりに掲載されているのでしょうか。教えていただければ幸いです。

○佐藤教育長

岩間教育部長

○岩間教育部長

報告書の指標はどこに書いてあるかということでしょうか。

○佐藤教育長

中村委員

○中村祐美子委員

例えば、4ページの1番下で成果指標の向上につながったものと考えられるとの記載がありますが、指標を評価するに当たっての指標は、別途設けられているのでしょうか。

○佐藤教育長

岩間教育部長

○岩間教育部長

成果指針にあります、子育てしやすいまちと考える市民の割合の数値が上がっているという表記であります。

○佐藤教育長

中村委員

○中村祐美子委員

そうすると、例えば2の学校教育の充実についての評価の中で、評価されている基準はまた別にあるのでしょうか。例えば上がった、下がった、向上している、していないなどの判断が下されていると思いますが、判断の基準となる指標は設けられているのでしょうか。

○佐藤教育長

岩間教育部長

○岩間教育部長

成果指標に基づいて、例えば、運動につきましても、この指標を使っております。計画の中で、それぞれの事業の指標は設定しておりませんが、私どもで事業を実施する際に、事業の評価シートを1事業ずつ作っております。評価シートでは、1つ1つの事業についての指標を設定し実施しておりますので、この資料にある成果指針に基づいて上がった、下がったという表記をしている部分と、1つ1つの事業についての成果指標で評価している部分とが混在した書き方になっていて、分かりにくくなっている部分があるかもしれないと思います。そこについては今後注意していきたいです。

○佐藤教育長

熊谷委員

○熊谷委員

学校教育に関して、自己肯定感に関する子供たちのアンケートについてです。小学校5年生では30年度は78%、令和元年度は69%で10%の差が出ており、この学年に顕著な例が出ているといえます。そうしますと、市内の小学校の全体が下がったという見方ではなく、この学年特有の原因、あるいは今後の対策があると思います。どのように捉えていますか。

○佐藤教育長

佐々木学校教育課長

○佐々木学校教育課長

お答えいたします。委員の御説明のとおり、このデータは昨年度の小学校5年生、現6年生の状況でございます。10ポイントほど下がっているので、原因をさまざま考えました。先ほどもお答えしましたが、前年度よりも、この集団の学力が下がっている傾向がある原因は、過去に学級崩壊等の問題があったこととも考えられます。また、今の6年生は体力も下がっている傾向にありますので、明確な原因究明はできかねますが、複合的な要因であると思っております。これは今の6年生の傾向ですので、明確に分かるのは6年生についてです。ほかの学年がどうかについては、調査をしておりませんので、はっきりとは言えないのですが、数の下がり方、学力、体力、学級集団の状況から、もしかしたら、この学年に特性があるのではないかと捉えております。この点については、アクションプランで学級づくりも含めて、今年度力を入れているところでございます。

○佐藤教育長

中村委員

○中村祐美子委員

質問いたします。自己肯定感が低くなっていることに対する提言として、中学校での体験的な学習やキャリア教育の充実に努めていくことが必要であると結ばれておりますが、これらの活動をすることによって想定される、自己肯定感を高める効果はどういったところで考えておられますか。

○佐藤教育長

佐々木学校教育課長

○佐々木学校教育課長

キャリア教育も体験的な学習も、子供たちの行動について評価することです。子供たちの何らかのアクションがないと、褒めてもらう、認めてもらうことにつながらないため、座学だけではなく、子供たちが具体的な体験学習をしたり、地域の方と相互に結びついた

りすれば、先生と子供だけ、保護者と子供だけの関係ではなく、PTAも含め地域の方々全体から認めてもらえる、褒めてもらえる機会も増えると思っております。国も、コミュニティスクールのような、地域総がかりで子供たちを育てていく方針ですので、体験学習、キャリア教育を充実させることにより、行動を認めてもらうことが子供たちの自己肯定感につながると捉えております。

○佐藤教育長

中村委員

○中村祐美子委員

分かりました。

○佐藤教育長

自己有用感、自己肯定感は、個人内評価ですので、非常に難しいと思います。体験によって自信が持てる、家庭で保護者に認めてもらえる、あるいは学校の集団の中で、認め合う雰囲気があって、お互いに認められた立場があるとか、得意な部分について自信を持っているとか、評価の仕方は非常に結果に振り回されやすい部分があると思います。岩手の県民性かもしれませんが、謙虚な性格で、これが得意だと言い切れる子供が多くない面もあるかもしれません。ですので、分析が非常に難しく、毎年さまざまな御意見をいただきます。フォローアップは、どちらかという、やりっぱなしの評価だと思います。その後はどうしたらいいのかということは、校長先生方ともう少し考えなければなりません。例えば、この調査に付随して、何について自信を持っているのかを調査することも必要かもしれません。生涯学習の家庭教育力も関係する気がいたします。難しいところですが、フォローアップできる部分についても、分析していくことだと思います。

全般に関して、ほかにございませんでしょうか。

(なしの声)

○佐藤教育長

それでは、質疑を終結いたします。お諮りいたします。議案第23号「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関し議決を求めることについて」を、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

○佐藤教育長

それでは、異議なしと認め、議案第23号は原案のとおり議決されました。以上で議案の

審議は終了いたします。

次、報告事項に入ります。初めに、令和2年度第4回花巻市議会臨時会教育関連事項について、事務局より報告をお願いいたします。岩間教育部長

○岩間教育部長

報告の資料No.1、令和2年第4回8月花巻市議会臨時会の教育関係事項について御報告させていただきます。1、議案審議でございますが、内容は第13号の補正予算でございます。

まず、歳入でございますが、アの民生費国庫補助金（子ども・子育て支援）及びエの民生費県補助金（子ども・子育て支援）につきましましては、新型コロナウイルス感染症対策の利用料減免事業でございまして、新型コロナウイルス感染症対策のために、学童クラブの利用を自粛された方々に利用料を返還する事業でございまして、対象月は4・5月分で、国、県、市がそれぞれ3分の1を負担する事業でございまして、歳出では、ア放課後児童支援事業費に入っております。金額につきましまして、3分の1ずつになると、金額が違っておりますが、国、県からの補助金が該当するのが4・5月分でございます。今回市として単独で3月分の利用の自粛分も併せて返還するとして事業立てをしたものでございまして、3月は休校措置がございましたので、利用の自粛部分の金額が大きいということになります。

次に、歳入のイの教育費国庫補助金（学校情報機器整備）でございますが、小中学校の学習用端末整備、いわゆるGIGAスクールへの対応部分でございます。小・中学生全て、3人に2人分の機器について、機器のみの金額を国が補助してくださる事業でございます。1台について、4万5,000円を上限に、4万5,000円以内であれば全額国が負担するという内容でございます。対応する歳出分につきましましては、歳出のオの小学校学習用端末整備事業費と、キの中学校学習用端末整備事業費であります。小学校の学習用端末整備事業費につきましましては、国からの補助を受ける台数のほかに、3人に1人分の、国からの補助がない部分について事業化してございます。次に、ウの教育費国庫補助金（学校保健特別対策）でございますが、小中学校のICT機器整備として、国の第2次補正予算に対応した内容でございます。学校再開に伴う感染症対策、学習保障等に係る支援事業が新たに立ち上がっておりまして、感染症対策をとった上で授業を実施していくために必要な機器等について、2分の1を補助していただけるという内容の補助金でございます。歳出分は、カの小学校教育環境充実事業費、クの中学校教育環境充実事業費に充当するものです。ICT機器の購入として、大型モニターと書画カメラを購入するものでございまして、小学校は大型モニター、書画カメラともに78台ずつ、中学校は51台ずつを購入するものでございまして、歳入の、オ民生費県補助金（児童福祉施設等感染症対策継続支援）でございますが、保育所や放課後児童クラブ等の感染症対策のための物品等の購入につきましまして、1施設当たり50万円を

上限に、10分の10を支援していただく国の補助金でございます。1回目は既に6月議会の定例会において、補正予算でお認めいただいている分がありますが、2回目ということの国の補助でございます。歳出でございますが、イの児童福祉施設等感染防止事業費として計上させていただいております。各園等で、主に空気清浄機、非接触型の体温計を中心に購入するものでございます。これを法人立保育園に対して、補助金として交付する内容になっております。歳入の、カ教育費県補助金（幼稚園等緊急環境整備）でございますが、保育所、学童クラブと同様に感染症の予防対策のための物品購入に充てる金額でございます。歳出は、ケの幼稚園教育環境充実事業費でございます。115万6,000円としております。カの補助金額との乖離部分が15万6,000円ございますが、法人立保育園の2歳児の登園について新型コロナウイルス感染症対策として、登園を自粛した部分の保育料を市独自で返還するため、15万6,000円をプラスした事業費でございます。歳入のキ、教育寄附金でございます。個人の方から、国からの特別給付金10万円について、新型コロナウイルス感染症対策にぜひ使ってほしいと御寄附いただいた分でございます。これは、歳出のコの学校保健事業費において、液体石けんや手指消毒のアルコール等の購入に充当させていただくことで予算を組んだところでございます。

以上、今回の臨時議会におきましては、この補正予算部分が教育委員会関係の内容となっております。以上でございます。

○佐藤教育長

それでは、この臨時会の議案、それから補正予算について質疑のある方、お願いいたします。GIGAスクール関係、民生学校と保育園、幼稚園、学校関係の新型コロナウイルス感染症対策が中心になってございます。役重委員

○役重委員

GIGAスクールのタブレットは、学校で使うということですね。学校のWi-Fi、インターネット環境は、どのように整備するのですか。

○佐藤教育長

佐々木学務管理課長

○佐々木学務管理課長

学校のネットワークは、昨年度末に補正予算を組んでいただいて、今年度整備するものです。整備は今年度で終了するので、タブレットが3月に入ったときには学校では使えるようになります。

○佐藤教育長

役重委員

○役重委員

例えば、光ケーブルで校内無線をつなげるようなシステムですか。

○佐藤教育長

佐々木学務管理課長

○佐々木学務管理課長

ケーブルを太くする工事が、これから全ての小中学校で行われます。全ての普通教室、職員室、体育館に加え、中学校は、特別教室も全てに、小学校は、家庭科室、音楽室、図書室に無線アクセスポイントを設置することになっております。

○佐藤教育長

役重委員

○役重委員

Wi-Fi の容量を見誤ると、非常に不安定になってしまいます。例えばzoomやオンラインで授業をしようとする、相当の負荷がかかります。もちろん容量を計算していただいていると思いますが、よろしく願います。また、クラスターが発生し登校禁止になったときは、家でのオンライン学習にタブレットは使えないのでしょうか。

○佐藤教育長

佐々木学務管理課長

○佐々木学務管理課長

花巻市では、現在、各家庭にタブレットを持ち帰っての学習には対応しない方向でございます。登校禁止になると、学校に入れるのは消毒が終わる約3日後になると想定されます。自宅で授業を受ける場合には、双方向ではなく、授業を動画撮影し、学校のホームページに載せて、子供たちは各家庭の機器を使って勉強することになります。機器が使えない児童生徒については、学校のPC教室を開放する方針で行っております。

○佐藤教育長

役重委員

○役重委員

セキュリティの関係等で問題があるのは分かりますが、例えば半年や1年、自宅でオンラインになることも当然考えられますので、せっかく入れた機器をどのように使うかを引き続き検討していただければと思います。現在はおおむねの家庭がパソコンを所有しておりますが、子供がオンライン授業になったときは親もリモートワークになってしまいます。家に中高生がいると、パソコンが1台では足りなくなることも予想されます。私が勤務する大学の学生も非常に苦勞しております。そういったことも、早めに検討していく必要があると思います。要望としてお伝えします。

○佐藤教育長

ほかにございませんか。質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

(なしの声)

○佐藤教育長

それでは、なしと認め、令和2年第4回花巻市議会臨時会教育関連事項の報告に対する質疑を終結いたします。

次に、第3期花巻市教育振興基本計画の策定に関する教育振興審議会からの意見要旨について御報告をお願いいたします。小原教育企画課長

○小原教育企画課長

報告事項2点目、第3期花巻市教育振興基本計画の策定に関する花巻市教育振興審議会からの意見要旨について御報告させていただきます。着座して説明させていただきます。地域教育振興基本計画を本年度中に策定することにつきましては、5月11日の教育委員会協議会や、5月18日に開催いたしました総合教育会議の場で、委員の皆様には既にお知らせしておりますが、今月、8月5日に開催した第1回花巻市教育振興審議会におきまして、審議会委員の皆様、第3期の計画について諮問をさせていただきましたほか、策定の趣旨などを御説明させていただきました。この中で、大きくくりで、計画に今後臨むこと、盛り込んでほしい内容などについて御意見を伺いましたので、その内容について報告するものであります。資料No.2の2ページ目を御覧いただきたいと思います。教育振興審議会に提出した資料であります。まずは、内容の概略を御説明いたします。1、教育振興基本計画の策定の趣旨は、花巻市まちづくり総合計画、長期ビジョンにおけるまちづくりの政策体系のうち、教育に関係する人づくり分野に掲げた政策・施策の実現に向け、本市の教育行政の進むべき方向と、実現するための基本的な施策と目標を定めるとともに、目標達成のために必要な事業を明らかにするため、計画を策定するものとしてございます。そして、第2期基本計画におきましても、人づくり分野に掲げる5つの政策分野により政策体系を構築しておりますし、今般策定を予定する第3期計画においても、市の総合計画との整合を図るため、基本的にはこの体系により、計画内容を構成していくことで御了承をいただいております。また、この基本計画につきましては、資料に記載のとおり、教育基本法の規定により、平成30年6月に国が策定した教育振興基本計画第3期の計画を参酌しながら、地域の実情に応じて計画を定めるという努力義務が課せられているという位置づけの計画である旨をお知らせしております。2、計画期間等であります。現行の第2期基本計画の計画最終年度の本年度が、次期計画の策定年度であります。第3期計画の計画期間は令和3年度から令和7年度までの5年間とすることで、審議会からの御承認をいただいております。3、教育大綱との関係につきましては、総合教育会議の場で皆様に御決定をいただいたとおり、第3期の教育振興基本計画策定後、その骨子をもって大綱を策定する予定としてございます。4の審議会の役割であります。次期基本計画の策定に当たり、計画に取り入れていく項目、内容等について御意見をいただいておりますとともに、具体

計画案について今後御審議いただくこととしてございます。資料3ページ目は、策定までのスケジュールとなっております。5月の総合教育会議以降の部分といたしまして、6月には関係部局の課長を集め、策定の趣旨やスケジュール等の確認を行いまして、以後関係各課において、計画素案の作成に向けた作業に取り組んでいる状況でございます。7月22日には、市民参画協働推進委員会において、本計画における市民参画の手法として、審議会での審議及びパブリックコメントを実施することについて御審議をいただき、手法として適切である旨、推進員の皆様から御了承いただいたところでございます。そして、8月5日には第1回目の審議会といたしまして、令和元年度の点検と評価、令和2年度の実施計画について御審議をいただいております。そして本日は、その際の意見要旨について委員の皆様へ報告後、次回9月28日に予定している教育委員会協議会において、次回審議会にて御審議いただく予定の計画の本編部分といたしまして、第1章から第3章まで部分を第1章は計画の策定、第2章は基本目標と基本方針、第3章は本市の教育をめぐる現状と課題、ここまでの部分について御協議を賜りたいと考えてございます。その結果を踏まえ、9月の30日には第2回目の審議会を予定したいと思っております。同様の内容を御審議いただき、10月下旬の教育委員会協議会では、審議会での意見要旨と、残りの4章から6章までの部分、具体的には施策体系ごとの具体的な取り組み内容について御審議いただく予定としてございます。11月上旬には、第3回目の審議会を開催し、本内容を御協議いただき、その後、素案として総合教育会議での協議や議員説明を行います。1月から2月にかけて素案のパブリックコメントを実施し、これらの意見を踏まえた最終案について、2月下旬ごろに、教育委員会協議会で御協議いただいた後、第4回目の審議会の中で協議の上、計画案への答申を頂戴したいと考えてございます。そして、3月下旬に教育委員会会議での議決を頂戴した後に策定という即決的スケジュールを想定しております。資料1ページ、第1回審議会にて頂戴した質疑や意見の主な内容でございます。審議会では5点ほどの意見等を頂戴しております。1点目は今般の基本計画策定に当たり、内容を反映することを想定しております公立保育園・幼稚園の適正配置に関する基本方針の内容を問うものであります。統合に幼稚園等の統合も含むのかという御質問には、方針に具体的な統合格等の話を本年度中に盛り込む予定はない旨の回答をいたしました。2点目は、学力向上に向けた学校教育の充実を望む意見がございまして、これまでの中学校を中心とした取り組みを継続しつつ、次期計画では小学校への取り組みも拡充していきたい旨を回答しております。3点目は、学習指導・生徒指導・部活動指導などの指導能力に長けた教育確保や教員の資質向上への御要望も賜っております。4点目は、生涯スポーツの関係でございます。施設の充実や指導力向上に向けた講演会の開催等について御意見をいただいたものであります。5点目は、部活動のあり方について、今後は、学校のみならず地域のスポーツ

団体とも連携が不可欠という観点から、地域の指導者の資質向上や、スポーツ団体との関係づくり等について、課題として次期計画に盛り込んでほしいという御意見がございました。これにしっかり取り組んでいく旨の回答をしております。なお、記載がない部分は、先ほど点検・評価の際に部長から申し上げましたとおり、例えば、自分にはよいところがあると思っている児童生徒数の割合については、県平均との比較データもつけてほしいという御意見がございました。いただいた意見等は、次回お示しを予定しております第3章までの部分、もしくは、その次の4章部分への反映について、現在作業を行っているところでございます。よろしく願いいたします。

○佐藤教育長

第3期教育振興基本計画の策定について、中間での今後の進め方、内容、教育振興審議会での質疑、意見についてということでしたが、このことについて、質疑ございませんでしょうか。特にここで確認しておきたいことや、御意見がございましたら願います。

(質疑なしの声)

○佐藤教育長

よろしいですか。それでは、質疑なしと認め、第3期花巻市教育振興基本計画の策定に関する花巻市教育振興審議会からの意見要旨の報告に対する質疑を終結いたします。

次に、大迫地域小学校統合準備の進捗状況について、事務局から御報告申し上げます。

小原教育企画課長

○小原教育企画課長

報告事項3点目、大迫地域小学校統合準備の進捗状況について御報告申し上げます。着座にて説明させていただきます。お手元に配付しております資料No.3、A4判の資料です。こちらは、7月30日に開催いたしました第2回目の統合準備委員会の模様を記載いたしました、統合準備委員会だより第2号ですが、8月15日付で大迫地域の全世帯に配布させていただきましたほか、市のホームページ上で公開しているものとなっております。第2回の準備委員会では、5月に開催した第1回目の準備委員会以降に開催いたしました、各専門部会での協議内容の中間報告として、それぞれ全体会の場で報告をいただいた内容でございます。前回、皆様にお知らせいたしました運動着の新調につきましては、各小学校にサンプルを持ち回り、保護者などからの意見を頂戴し、これを取りまとめて、まずは、メーカーを決定することについて学校経営部会で行っております。また、教育課程部会では、特にそれぞれの学校固有の授業や特色ある授業を盛り込んだ、統合後の教育課程につ

いて、鋭意協議が行われている状況でございます。PTA部会におきましては、統合後の通学手段、PTA会則など、PTA組織の検討、夏休みのプール開放時の送迎手段についてが主な検討課題となっております。通学手段は、旧外川目小学校の統合時と同様に、新たに統合する内川目小学校、亀ヶ森小学校の児童については全員スクールバス、スクールタクシーに乗りいただくということで、部会での合意はおおむね得られておりますが、このことについて、本日も亀ヶ森地区の保護者を対象に、説明会を予定している状況でございます。地域連携・教育振興運動部会におきましては、統合後の教育振興運動組織をどうしていくかについて、今のところは組織統一という大きな方針の中で、具体的な枠組みや予算のあり方などについて熱心な議論が行われております。管理・事務部会では、備品や保存文書、学校図書を取り扱い学校備品の引越しについて、学校の事務職員の皆さんと教育委員会とで、調整を行っております。各専門部会では、資料に記載のとおり、今回は第3回目、第4回以降の会議を予定し、この内容を踏まえて、次回、第3回準備委員会につきましては、当初予定していたスケジュールのとおり、10月ごろを予定しております。全体会終了後は、準備委員会だよりの第3号を発行し、改めて、皆様にも状況をお知らせしてまいりたいと考えてございます。報告内容は以上となります。どうぞよろしく願いいたします。

○佐藤教育長

統合準備に向けた全体の動き、それから各専門部での準備状況でございます。これをお読みいただいて、第2号の内容のとおりでございますが、このことについて何か質疑ございましたら、お願いします。衣更着委員

○衣更着委員

着々と準備が順調に進んでいるようにお見受けしました。スクールバスについてですが民間路線バスを可能な限り利用するということが県交通と協議して、時刻表等改正するのが、今後協議されるということで、一般客も混乗するような、路線バスを使うということですので、新たに県交通のスクールバスとして運行させるのか、違う民間のバス会社さんをお願いするとか、どういった方針で進む予定ですか。

○佐々木学務管理課長

県交通の路線と重複してスクールバスを運行すると、県交通の乗客が少なくなり、その路線の維持が難しくなってしまうので、県交通の路線が利用できる地区については路線バスを利用し、それ以外の地区はスクールバスを委託する方向で考えております。ですので、県交通を無くすることは考えない方向で進んでおります。

○佐藤教育長

衣更着委員

○衣更着委員

県交通は現在、石鳥谷大迫線が唯一運行されていますが、思ったより利用者がおらず、子供たちに頼るわけでもないですが、デマンドバスとの兼ね合いもあると思います。亀ヶ森の方々が新たにデマンドバスを出すともったいないように思います。例えば文化タクシーさんをお願いしてダイヤを精査し、なるべく一般利用で子供たちと亀ヶ森地区の住民が頻繁に県交通を利用することが望ましいと思っております。

○佐藤教育長

佐々木学務管理課長

○佐々木学務管理課長

県交通の石鳥谷大迫線は利用するという事です。現在、中学校でも使っております。それから、混乗の件は教育委員会で決められるかどうか分かりませんが、地域住民が朝頼んだときに、県交通はそのまま普通にお金を払って乗ることになると思いますが、民間委託の場合には通常の路線と同様だと思っております。

○佐藤教育長

岩間教育部長

○岩間教育部長

整理してお答えいたします。まず、スクールバスにつきましては、いわゆる路線バスを使用するパターンと、貸し切りバスとしてスクールバスを運行するパターンの2つに分かれます。混乗は、貸し切りバスをスクールバスとして運行する際に認められます。これまでは、バスの座席の余裕数もありますが、少なくとも2人程度は乗れるようにということで、その分の座席を確保した上で運行している実績があります。貸し切りバスのスクールバスの前の席の分、2人分ないしは4人分程度を混乗分として、子供たちをそこに乗せず、2列目から乗る形で運行しておりますので、同じような形で実施されると思っております。

○佐藤教育長

スクールバスですので、子供たちが登下校する時間が基本だということです。日程等は行事でかなり動きますので、御理解をいただくことが必要です。今、運行方針についてやりとりをして、大分固まってきたような気はします。ほかにございますか。

(なしの声)

○佐藤教育長

それでは、大迫地域小学校統合準備の進捗状況の報告に関する質疑を終結いたします。次の教育委員会行事予定については、お手元に配布しております行事予定表に替えさせて

いただきますので、よろしくお願いいたします。

以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。これをもって閉会といたします。大変ありがとうございました。